

J R 四国労組ニュース

令和2年4月22日（No.22）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／武智 義治

コロナウイルス感染症拡大防止に向け 「緊急申し入れ」を行う！

本部は、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象区域が4月16日に全国に拡大されたのを受け、組合員やその家族、さらにはお客様の感染防止に向け意見集約を行い、会社側へ緊急の申し入れを行った。

◎主な申し入れ内容

- ・現在実施している看護休暇に加えて、国の助成制度を活用した特別休暇（有給）への対応
- ・現業機関に対する在宅勤務の考え方
- ・マスク配布箇所の拡大
- ・組合員への感染拡大防止のための対策
- ・駅窓口の営業時間の考え方
- ・接客業務における感染防止策の考え方
 - 駅係員：ビニールシートによる感染防止、改札、集札の省略 等
 - 乗務員：マスク着用のままでの放送案内、ドア扱い時の手笛吹鳴の省略 等
- ・車内換気のための列車のドア扱いについて
- ・工事期間、検査周期の延長について

コロナウイルス感染症拡大に歯止めがかからない中、組合員は公共交通機関に働く者としての責任感と使命感を持ち、さらには感染リスクを背負いながら業務に奮闘している。本部は、組合員やその家族、お客様の命を守るため、感染拡大防止に向け引き続き会社との協議を行っていく。

この難局を、組合員が丸となり乗り越えよう！！

以 上